

相続税の修正申告書 (続)

第1表 (続) (平成27年分以降用)

○フリガナは、必ず記入してください。

フリガナ		財産を取得した人			財産を取得した人			
氏名		Ⓜ			Ⓜ			
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)			
住所 (電話番号)		〒 (- -)			〒 (- -)			
被相続人の職業								
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			
※整理番号		□□□□□□□□			□□□□□□□□			
区分		① 修正前の課税額	② 修正申告額	③ 修正する額 (②-①)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正申告額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	円	円	円	円	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)							
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)							
	純資産価額 (①+②-③) (赤字のときは0)							
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)							
	課税価格 (④+⑤) (1,000円未満切捨て)	,000	,000	,000	,000	,000	,000	
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び 遺産に係る基礎控除額	/						
	相続税の総額	/						
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	あん分割合 (各人の⑥) (⑧)						
		算出税額 (⑦×各 人の⑧)	円	円	円	円	円	円
	農地等納税猶予 を受ける場合	算出税額 (第3表 ⑬)						
相続税額の2割加算が行われる 場合 (第4表1⑥)	相続税額の2割加算金額 (第4表1⑥)	円	円	円	円	円	円	
各人の納付・還付税額の計算	税額控除	暦年課税分の 贈与税額控除額 (第4表2⑬)						
		配偶者の税額軽減額 (第5表⑮又は⑯)						
		未成年者控除額 (第6表1⑱、⑲又は⑳)						
		障害者控除額 (第6表2⑱、⑲又は㉑)						
		相次相続控除額 (第7表⑳又は㉒)						
		外国税額控除額 (第8表1㉓)						
		計						
	差引税額 (⑩+⑪-⑫)又は(⑩+⑪-⑫) (赤字のときは0)							
相続時精算課税分の 贈与税額控除額 (第11の2表⑧)	00	00	00	00	00	00		
医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)								
小計 (⑬-⑭-⑮-⑯) (黒字のときは100円未満切捨て)								
農地等納税猶予税額 (第8表2⑦)	00	00	00	00	00	00		
株式等納税猶予税額 (第8の2表2⑩)	00	00	00	00	00	00		
山林納税猶予税額 (第8の3表2⑧)	00	00	00	00	00	00		
医療法人持分納税猶予税額 (第8の4表2A)	00	00	00	00	00	00		
申告 納税額 (⑭-⑮-⑯) 税額	00	00	00	00	00	00		
申告期限までに 納付すべき税額 還付される 税額	△	△		△	△			

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要はありません。

(注) ⑭欄の金額が赤字となる場合は、⑭欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、⑭欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額 (第11の2表⑧) があるときの⑭欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署 整理欄	年分	名簿番号	検算印		
-------------	----	------	-----	--	--